

平成31年度みやざき工芸品販路開拓支援事業募集要項

平成31年4月11日
宮崎県物産貿易振興センター

1 趣 旨

県内の工芸家の販路開拓や後継者育成の取組を支援し、本県工芸品の産業振興を図ることを目的に、県内の工芸家がグループとして県内外で出展する合同展示販売会及び商談会・見本市、各種セミナー実施等を支援します。

2 募集要項

参加資格	<p>以下の条件を全て満たすこと。 (1) 宮崎県内に在住している工芸事業者であること。 (2) 本事業の実施において準備段階での協議、セミナー等にグループの一員として積極的に参加できる者であること。 (3) 自社工房において、原材料の仕入れから製造に至る工程の多くを自ら行っていること。 なお、国・県伝統工芸士、みやざきの匠については、後継者等への技術指導の立場から、参加資格を有するものとする。 また、会場のバイヤー等から指名があった工芸家についても、一時的に参加資格を認めるものとする。</p>
支援内容	<p>(1) 工芸品展の会場費、会場装飾費、広告宣伝費等 (2) 商談会のバイヤー招聘費等 (3) セミナー・講座の講師謝金等 ただし、支援費用が当センターの予算を上回る場合は参加者に負担していただくこととなります。</p>
参加者負担	<p>展示販売会や商談会・見本市等に係る旅費、滞在費、輸送費、個別の什器レンタル代等 会場において販売手数料が発生する場合は当該手数料等</p>
申込方法及び問い合わせ先	<p>別添「みやざき工芸品販路開拓支援事業参加申込書」によりFAX等にてお申し込みください。 申込期限：平成31年4月26日（金） 申込先：(公社)宮崎県物産貿易振興センター 橋口 行き FAX 0985-38-9354</p>
留意事項	<p>(1) 事業詳細は県・センターと協議のうえ決定します。 (2) 今後の事業の参考とするため、事業後アンケートの協力及び展示販売会での実績データの報告をお願いします。 (3) 希望者多数の場合は調整させていただくことがありますので、予めご了承ください。 また、事業内容によっては後継者育成の目的から、実務経験年数の短い方かつ年齢の若い方を優先させていただく場合があります。</p>
備 考	<p>参加負担金はありません。ただし、展示販売会等の売り上げの精算が当センターを経由したものとなる場合は、別途3～5%の手数料が発生します。</p>